

給与支払報告書
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

受付印

桂川町長

令和 年 月 日提出

給与 支払 者	所在地 (住所)	〒 -	特別徴収義務者指定番号 個人番号又は法人番号	
	名称(氏名)	(印)	連絡先	係
			氏名	課 係
			電話	() - 内線

フリガナ	給与所得者	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動事由	●給与支払報告書を提出される 場合は、記入不要です。	1月1日以降退職時 までの給与支払額
氏名 (生年月日 年 月 日)(旧姓)			月分から	月分から	年	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 その他		円
旧住所 1月1日現在の住所を必ず記入願います			月分まで	月分まで	月 日	()		控除社会 保険料額
現住所 給与の支払を受けなくなった後の住所	(ア)	(イ)	(ア)-(イ)=(ウ)					円

異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法を A B C から選択し該当記号を○印で囲んで下さい

A 一括徴収 (ウ)の額を特別徴収義務者が給与から徴収する 一括徴収した税額は 月 日納期限の 月分で納入する 一括徴収の理由 ○印をして下さい 1 異動が本年12月31日以前で、 申し出があったため (月 日申し出) 2 異動が翌年1月1日以降で、 特別徴収継続の希望がないため 一括徴収税額(ウ)の金額 円 異動者の確認印 (印)	B 普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う 桂川町役場から本人宛に通知しますので 旧住所と現住所も記入してください 一括徴収しない場合、下記に○印をして下さい 1 異動が本年12月31日以前で、 一括徴収の希望がないため 2 5月31日までに支払うべき給与 又は退職手当の額が未徴収税額 以下であるため 3 死亡による退職であるため	C 転勤(特別徴収継続) (ウ)の額を新たな特別徴収 義務者が給与から徴収する 新特別徴収義務者 所在地 〒 - フリガナ 名称 (印) 電話 () - 担当者 月割額 円を 月 日納期限の 月分から納入する 特別徴収指定番号 新規 納入書の有・無 → 必要 ・ 不要 (既に本年度特別徴収実績がある場合、納入書は送付しません。)
---	---	--

受付No.

●納入者の負担を軽くするため1月1日～4月30日までに退職等の場合は、残税額を一括徴収することが義務付けられています。(地方税法第321条の5第2項)
 なお、6月1日～12月31日の退職等についても、できる限り一括徴収されるようお願いいたします。

※市町村記入欄

年度	月分以降	1、転勤 2、普徴へ切替(期～)	処理日	個	事
		3、一括徴収 4、その他			
年度	月分以降	1、転勤 2、普徴へ切替(期～)	処理日	個	事
		3、一括徴収 4、その他			

●異動があった場合は、異動月の翌月10日までに提出して下さい。